

令和元年度9月第6回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和元年9月25日(水)午前9時30分
 ○閉会日時 令和元年9月25日(水)午前10時24分
 ○開会場所 美浦村役場3階 委員会室

○出席委員等

教育長 糸賀 正美
 教育長職務代理者 山崎 満男
 委員 小峯 健治
 委員 浅野 千晶
 委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長 木鉛 昌夫
 学校教育課長 小山 久登
 指導室長 及川 和男
 子育て支援課長 福田 浩子
 生涯学習課長 栗山 和男
 美浦幼稚園長 坂本 千寿子
 大谷保育所長 保科 八千代
 木原保育所長 永井 弘子

- 欠席委員 なし
 ○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則	可決
報告第1号	令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定者報告について	—
報告第2号	美浦村立小学校あり方検討委員会第7回開催結果について	—

○教育次長

定例教育委員会へのご参集、大変お疲れさまでございます。定刻となりましたので会議を進めてまいりたいと思います。これよりは教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、教育長に議事進行をお願いします。

○教育長

それではただいまより、令和元年度第6回定例教育委員会を開会いたします。本日もご参集いただきましてありがとうございます。本日お手元に北海道新聞の資料を配らせていただいているかと思いますが、こちらの事業に私が同行したということもありますものですから、お話をさせていただければと思います。こちらの北海道新聞、茨城新聞にも同じ内容のものが掲載されたものを中学校の各子どもたちにも配られるようにということで、作った資料になっています。記事にありますように、7月25から27日まで2泊3日で行って来ました。美浦村の子どもたち16名と河内町の子どもたちが3人、現地の浦河町の子もたちが10名で交流をしてきた次第であります。こちらはJRAの美浦トレーニング・センターで活躍する馬の前の段階ですね。レースに出る前に馬の調教をする場でありまして、まさに美浦で活躍する馬のふるさとというところでもあります。かなり広大な面積の施設でありまして、ワールドカップのサッカー競技がその敷地内で充分できるくらいの広さの施設ということでございました。ここで馬の調教、あるいは、馬に携わる仕事につく人材の育成というものをあわせてやっているということで、この1枚目の写真、これは浦河町のセンターのところで将来厩務員、あるいは牧場で働くことを目指している若者が全国から集まって、ここで1年間訓練して旅立っていくというような施設であります。以前は男性がほとんどだということでしたが、今回は女性も大体半数ぐらいいたような感じでした。馬に携わっているというか、小さいころから慣れ親しんでいる人もいればこの学校に入って初めて馬と携わるという人もいたところでした。こういった中で、浦河町の子もたちと交流を重ねさせていただいて、それぞれ乗馬経験があるとか、初めての子とか、いろいろありました。そのセンターでそれぞれが馬にのって一周引いてもらうことを体験して、そのときの写真が上に載っている大きい写真であります。この催しに参加した動機というのは、子どもたちにとってそれぞれだと思うのですが、私が聞いた中ではすでに既に馬の仕事につくということを事業への参加を通して決めたというような子どももありました。したがって、これから自分の将来、あるいは職業というのを選択していく上では、JRAの中だけではなく、その馬たちがどういった形で育てられて活躍していくのかという場を見られて非常に有意義な交流になったと思っております。2泊3日の中で、駆け足だったのですが、浦河町での育成牧場での体験とあとアイヌ文化を実際に体験する体験事業で、最終日はカーリングの競技を、カーリング場に入って、子どもたちは、体験したというところでもあります。最初はカーリングも、氷上を歩くのが非常に危なっかしい感じでありましたが、大体2

時間程度やっているうちに氷上でも十分に競技ができるくらい上達しまして、子どもたちの飲み込みが、非常に早いなというところを痛感したところでもあります。今年度は、人材育成の新たな事業ということで始まりまして、これから細かいところは詰めていきますが、来年度は浦河町から美浦村に来ていただいて、次の年は美浦と河内から北海道に行くと、交互に交流を続けていければと考えております。来年はちょうどオリンピックもありますので、浦河町の子どもたちは馬術競技とか、そういったところの現場も見られればというお話をされています。いずれにしても、こういった形で新たな取り組みが始まりました。詳細は、記事にまとめて書かれていますので、ご覧いただければと思います。

それでは会議に戻りますが、本日の会議は委員の皆様全員に出席いただいております。教育委員会会議規則第17条第1項により議事録署名委員を指名いたします。栗山委員にお願いします。なお、本日の会議であります。私が親族の告別式に参列する事情もありまして、10時前後に退席をさせていただきます。私が退席した後は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条2項によりまして、山崎教育長職務代理者に本日の議事進行をお願いしたいと存じます。

【議案第1号 美浦村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則】

【子育て支援課長説明】

【質疑】

○小峯委員

段取りがよくわかってないので教えてもらいたいですけど。前回の報告第5号の別紙のところで、この規則について説明があって報告という形で受けとめたわけですけど、これが議案第1号という形で今回提出されているのは、段取りとしてはどういうことでしょうか。

○教育次長

本来は規則ですので、条例が制定され、それから規則が制定されるという段取りになるんですが、条例は村議会を通らないと制定ができません。本来ですと、9月の議会において条例が議決されたのち、委員会にて規則をご承認いただき制定ということになるんですが、施行日が10月1日施行だったものですから、先月にまずご報告という形で委員の皆様にご報告をお示しして、村議会が通ったのち、規則を定例教育委員会議案として出して、そこで公布手続をとり、10月1日から施行させていただきたいということで先月は事前にご報告させていただきましたという段取りでございます。

【報告第1号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定者報告について】

【学校教育課長説明】

【個人情報を含むため非公開】

【報告第2号美浦村立小学校あり方検討委員会第7回開催結果について】

【教育次長説明】

【質疑なし】

○教育長

今週の金曜日に、村長に答申をさせていただくということになっておりますのでよろしくお願いたします。

【その他 美浦村における外国人児童・生徒への日本語指導の現状及び学校生活上の配慮について】

【教育次長・指導室長説明・質疑対応】

○浅野委員

あらかじめ調べていただいた資料があるんですけども、これから人手不足ということもあり外国人の方が日本に大勢いらっしゃるということで、外国人の方が学校に入ってきた場合の対処の仕方をお伺いしたかったので、先に連絡をしまして事前に資料をつくっていただきました。その件についてご説明していただいでよろしいでしょうか。

○指導室長

外国人児童・生徒への配慮についてご説明申し上げます。まず村内の外国籍の児童生徒は全部で12名おりまして、木原小に2名、大谷小に2名、美浦中学校に8名おります。その中で日本語指導の必要な子どもは4名になりまして、大谷小で1名、中学校で3名と判断しております。木原小には現在、日本語指導が必要な児童はおりませんが、日本にきた当初、1年生時には指導しております。その児童が資料の最初に載っている児童です。国際交流協会のボランティアによる日本語指導を受けまして、上達がとても早く1年で指導終了しております。その他の配慮としましては、宗教上の理由で豚肉が食べられない、エキスも食せないということで、給食は全てストップして対応しております。大谷小の児童は、3年生女子で、2019年の4月転入です。国際交流協会のボランティアによる日本語指導を週2回45分受けています。非常に上達が早く、順調に身についているということです。まだ会話は片言だということですが、日本語の日常語はほぼ理解できるということで、今、単語数を増やすことに力を注いでいるということです。美浦中生ですが、まず1年生の女子の生徒は木原小に6年時に転入してきて、

木原小での指導も受けています。木原小では、週1時間、特別支援学級での指導を受けていました。日常会話は理解できるまでに上達して中学校に進学しております。中学校では国際交流ボランティアによる週2回50分の日本語指導を受けています。市販の問題集、国語の問題集を使って学習しており、現在は自分から話かけられるぐらいの自信を持って会話ができているということです。2年生男子は、2018年の4月に転入しております。国際交流ボランティアの方による日本語指導を週2回50分受けております。指導の形態も同じです。国語の問題集も小学校のものを使って学習しています。今のところ日常会話が片言ですが、できているという状況です。そして3年生の男子は2016年の1月に転入し、国際交流協会のボランティアさんによる日本語指導を同じく週2回50分の指導を受けております。指導の方法は、前の2人と一緒です。この子は、ほぼもう日本語を習得した状況で、現在は受験対策としてさらに日本語力を高めるという指導を行っているということです。そのほか、生活面については、児童・生徒たちの保護者についてですね、やはり意志の疎通に苦労している部分がありまして、学校生活に必要な決定については、担任が丁寧に説明をしているという状況であります。

○教育次長

美浦村国際交流協会についてご説明させていただきます。今、室長からご説明ありました日本語教育につきましては、国際交流協会のボランティアの方をお願いしているということです。美浦村の国際交流協会について調べた結果をお配りいたしました。それに基づきまして説明させていただきます。平成11年にできました団体として、実施事業は、台北の敦化中との交流であったり、スピーチコンテスト、城山まつり、産業フェスティバルでの韓国料理の販売、それと近隣国際交流協会との交流などをおこなっておりますが、今回の事業に当てはまりますのは(6)日本語教室の運営ということで、一般の外国人の方にも希望する方には日本語の指導を行っているようでございます。小・中学生には、日本語指導と生活習慣の指導、これを木原小、大谷小、美浦中において、毎週実施しているということでございます。料金はとらずに無料ということでございます。

○浅野委員

ボランティアの方が週1回とか週2回とか生徒さんに対して手厚くしていらっしゃるのがわかってよかったと思います。ですが、若干聞き伝えたところではなかなかそのボランティアさんのご都合と、生徒さんが授業を抜けるわけなので、大事な授業じゃないところを抜けるというその組み合わせが難しいということも聞いたことがあるので、そういった点とか人材育成ですかね、そのボランティアをする方の、そういうことがこれからの、美浦村全体でも日本全体でもすごく大事な課題なんじゃないかなということで、日本語のボランティアの質を高めようということでも取り組んでいることになったと

ということなので、質問させていただきました。先ほど配らせていただいた資料は阿見町の広報で、こちらは県の事業ということで日本語のボランティアをしている方のレベルを上げるための講座ということ、年間通してやっているということをお聞きしたんですけれども、この講師をやっている山崎幸子先生という方を個人的にもよく知っているので、美浦村でも生涯学習課とかの講座とかの中に、もし取り入れていただいたりしたらと思います。ボランティアで来てくださいますかということにも快諾していただいているので、今、荒川沖の国際医療専門学校で留学生に日本語を教えている先生です。美浦村にそういった単発の講座とかでも、ボランティアのレベルアップと人材育成ですよ、若い方にもそういった人材を育てていくための講座もつくっていただけたら協力していただけるということなのでご紹介と質問をさせていただきました。

○生涯学習課長

こちらの日本語のレベルアップ講座のようなものですが、公民館の文化講座なり、まちづくり出前講座等もありますのでこちらに取り入れていければ、取り入れていきたいと考えます。

○山崎教育長職務代理者

これは国際交流協会との話し合いが前提にあると思う。そこで話して、今、協力いただいている方の実態とか現状とか、そういうものを把握して、それからのことだと思うんです。そういう点を考えてください。あと、発展という形なんですけど、子どもは対応しているんですけども、保護者、親に対する子どもの現状、学校で3者面談的なものがあると思うんですね。その中での話が、きちんと親に伝えられるようなシステムができるかどうか。システムづくりも必要になってくると思うんですが、そこは学校との指導主事の方と、あとは国際交流との話し合いになると思います。意外とそこがネックになるんですね。自分で教員時代に感じたのが、子どもが親に対して通訳するという場面がありました。でも、それだと正直な話、全て伝わっているかどうか、全部わかっているかどうか疑問でした。なので、そこを補えられるようなシステムを社会教育と学校教育のタイアップで考えていただければ。そして学校を交えてこういうことになって困っているかなど、現状の把握をしてやってもらえればと思うんですが、よろしいでしょうか。

【その他 総合教育会議の議題について】

【教育次長説明・質疑対応】

○教育次長

先月の委員会時に、11月29日に開催予定の総合教育会議、こちらで議案として上げ

るものを委員の皆様から本日までにお願ひしますということで、先月お話ししたところですが、浅野委員さんからのことも含めて今日委員さんから議題として上げて欲しいものがあればお伺ひしたいと思います。

○浅野委員

あり方検討委員会答申したばかりですので、今後の美浦村の総合的な教育の将来像みたいなものを話し合えれば、お聞きしたいなというふうに思います。先々では小中一貫とか、いろんなプランがあると思うんですけども、そういったことをお話しできればいいなと。

○山崎教育長職務代理者

小学校の頃からの、あり方の1本のビジョン的なものをどこでつくるかというのがあつた。このままでぽつと出して行って、あり方検討委員会の結果報告をしてそれから話を膨らませるといふようなパターンになると思います。

○栗山委員

小学校の合併をしていく中で、村民の方にどういふふうに進めていくのかという骨格があつて、どういふにしましょうという話より、ちょっとふんわりした感じの話からスタートしてたと思うので、今後の話を進める上で、できれば部長、村長、教育長の方針という軸になるようなものをお話ししていただける範囲でお話いただいて、その中でどうあるべきかという話し合いの場を、個人的には提供していただけたらと思います。その辺を議題に入れていただけたらと思います。

○教育次長

栗山委員がおっしゃられたとおり、明後日に答申をするわけですが、よく考えましたら議会で村長が話をして、村長と議会で方針を決めるんですが、議案第何号で小学校のあり方という形を出すものでもないんですよ。ですから、正直言いますと来年の当初予算において、こういう小学校の統合に関する予算を上げる、それを議会が議決するというのが、それまでに至る経過で議会が了承という形になると思いますので、今、委員がおっしゃられましたように村長なり教育長なりが、今後どのように学校を考えていくのかということをお話ししていただければ。それから12月の定例会では全員協議会というものもございまして、議員にもあり方の結果と方針をそこでお話しして、議会の理解を得るといふか議会もどのように考えていくのかということを進めてまいりたいと思いますので、そういうお話をこの会でもできればいいかなと思います。それと、現実的にもう教育委員会に建設室というものをつくる段取りを始めてますので、今年度中といひますか答申をしたらすぐに建設室をつくって、新しい小学校をどのよう

にしていくかという委員会、事務局としての案を今年度中には作成します。それで準備委員会という、今度は地域の皆様、議員の皆様が入った委員会で検討する。その前段の骨格・軸というものは、まずは事務局で作成させていただくという段取りで進めてますので、そのようなところもご説明できればいいかなと思います。

○小峯委員

確認なんですけど。2時間はとれないんですよね、きっと。時間帯でいくと、1時間半ですか。1時から始まって、3時から今度教育委員会。1時間半だとどのぐらいまで論議を広げていけるのかというのがちょっと心配ではあるんですけど。例えば今栗山委員が言った部分もそうですし、それから、跡地利用の問題もそうだし、いろいろ、教育委員会のところが出たわけですから、そうしたものを包括的にどういう形でもっていくのかっていう我々の思いもあるし、それから村の思いもあるでしょう。その辺を出し合って、今後の運営に活かしてもらえればありがたい。その辺をもう少しコンパクトに焦点化をしながら広げてもらえると、ここの部分を言い忘れたっていうことがないと思うので、我々も準備していくにしても、ぜひそういった視点で、会議の論点を整理しておいてください。

○教育次長

11月29日、まず1時から定例教育委員会を開きまして、午後3時から総合教育会議と予定しておりますので、ただ3時からですので、そう長い時間はとれないと思いますけども、論点を整理して、跡地利用についても早く結論を出さないと、新しい学校ができるのがいいんだけど、そのあとの利用はどうするのと必ず住民の方からですね、今現在も聞かれていますので、その辺もある程度方向性を示せるような形になればいいと思います。結論はまだ11月の段階ではでないと思うんですが。それで、先ほど申しました事務局の案をつくるのは、当然教育委員会事務局ですので教育委員の皆様のご意見をもとに事務局で案を作成するというございますので、委員の皆様と話し合いながら決めていきたいと思っています。

○浅野委員

今、小峯委員がおっしゃったように、論点とか整理されたものを事前に受け取ったりはできるんですか。

○教育次長

すでに準備は始まっておりますので、いつもと同じように早目にも皆様にお送りして見ていただいてから、会議に入らせていただくという形をとりたいと思います。

【その他 台風 15 号の被害状況（教育施設と社会教育施設）について】

【各所属課長説明・質疑対応】

【その他 国体デモンストレーションスポーツ競技及び縄文ムラまつりチラシについて】

【生涯学習課長説明・質疑】

【その他 木原小学校のボヤ騒ぎについて】

【学校教育課長説明・質疑】

○生涯学習課長

まず台風による被害から報告いたします。台風 15 号が経過した翌日各施設を回って見ましたが、幸い建物に被害は些少なところですのでいます。ただ、国体の会場予定だったところが、非常に風が強くて、倒木と枝がかなり落ちて会場が荒れている状況でした。急ぎ業者に依頼して、現状回復をお願いしまして、今日までに完成するというところで進めているところです。そのため、国体の会場運営は差し支えないような形で進められる予定です。また、お手元にデモンストレーションスポーツディスクゴルフ観戦のご案内のチラシと第 22 回陸平縄文ムラまつりのチラシがあるかと思います。こちらのディスクゴルフは 9 月 29 日、光と風の丘公園で開催いたします。開会式は 9 時からとなっております。是非ご観戦いただければと思います。また陸平縄文ムラまつりも 10 月 13 日、秋のイベントの始まりとなりまして、送迎もみほふれ愛プラザからの送迎も試験的に行うことになっております。こちらは状況を見ながら今後を検討していく予定です。

○小峯委員

今、日曜日が雨の予報なんだけど、雨の場合は実施するのか。また開会式はどこで行うのか教えてください。

○生涯学習課長

雨の場合は、前日の午後 6 時に雨天の状況と、また天気予報の状況を見て前日午後 6 時に決定します。開会式の場所は、光と風の丘公園クラブハウス前の駐車場に、テント等を設営し、そちらで開会式・表彰式を行います。

○山崎教育長職務代理者

私たちは、どうすればいいですか。

○生涯学習課長

競技会役員ということでお名前を載せさせていただいておりますが、運営自体は全て、茨城県ディスクゴルフ協会さんが行っていただいておりますので、大会を見守っていただければ、一番大会が盛り上がりますので、競技にご来場いただければと思います。

○小峯委員

開会式は出た方がいいかと思って今、聞いていたのですが。

○山崎教育長職務代理者

この場合は、行った方がいいということになりますかね。都合がつかならばよろしくお願いたします。来ていただいて大会を盛り上げるということをお願いいたします。で、ひとつお願いがあります。光の風の丘公園を歩くと、ハチ注意と言うことがありますね。看板が出ていますけども、それに対して、見回り等でよく見ていただきたいと思えます。イベント中にハチに刺されてというのがありますのでね。実際に刺されると、大変なことです。これは陸平ムラまつりにも通じると思えますので、現場を何回も見回りながら、状態を見ていただければと思えます。

○学校教育課長

先ほどご質問いただきました、台風関係それから木原小学校給食室のボヤにつきまして、ご報告申し上げます。まず最初に9月9日に襲来しました台風15号の被害関係につきまして申し上げます。学校は、思ったほどの大きな被害はなかったというところが第1印象でございます。具体的には、まず大谷小学校で倒木が1カ所ありました。場所は、正門を登った上り口の左側のヒマラヤスギになります。また、他に大きな被害はなく、木は既に撤去しております。木原小は、城山方面の通学路の木が電線にもたれかかったというものが1カ所ございました。こちら東電に連絡をして対処しております。安中小は、物置の壁面の金属版が1カ所破損いたしました。大規模なものではなかったのですが、当日のうちに保護者の皆様のご協力をいただきまして、修復をしております。その他は特に目立った被害はなかったもので、台風の規模を考えると大きな被害がなかったと安堵しております。続きまして、木原小のボヤの件についてご報告申し上げます。8月30日の夜11時頃に発生しております。発見に至った経緯は、学校が停電になりましてアルソックにその警報が入り、アルソックが見に行ったところ、木原小の給食室の中に煙があったということで、消防に通報し、火災が認識されたということでございます。たまたま学校教育課でもその日職員がおりましたので、木原小に向かわせまして、現場に立ち会っております。当日は木原小学校校長、教頭先生も、立ち合いをしております。現場検証は翌日8月31日に行いました。火事の現象は給食室の洗濯機のコンセントが少し焼けたということでした。コンセントを3ツロコンセントにしていたということが原因じゃないかと現場検証では出たところでございます。そういう1個のコンセントから幾つも出るとよろしくないことなので、それを受け各小中及び幼稚園・保育所の防火担当者に連絡してコンセントの確認指示を行ったところでございます。以上、いろいろご心配をおかけしましたが今回のボヤの件につきましてご報告申し上げます。

○子育て支援課長

続きまして、子育て支援課で管理をしております施設の台風の被害についてご報告させていただきます。まず、みほふれ愛プラザなんですけれども、こちらの方は案内看板も含めて被害はございませんでした。また大谷児童館、木原児童館につきましても、被害はありませんでした。

○大谷保育所長

停電しております、お子さんはやはり来たお子さんは預からなくてはならないということで、約、半数まではいなかったんですけども、お預かりをしました。1時過ぎまで停電していたんですけども、何とか暑さはもう午前中はちょっとしのげたんですけど、お昼ぐらいから暑さが増してきて、どうしようかと思案しているところで電気が、助かったというところなんですけれども、それで給食のほうは厨房はガスと水道が使えたんですけども、ガスを使い始めると温度が給食室の気温が上がってしましまして、調理師さんのほうに体調にも差し支えるということで、急遽、調理員さんに材料をもって木原保育所のほうに、木原保育所のほうは停電していませんでしたので、木原保育所の厨房をお借りして、大谷保育所の分も調理していただいて、給食を運んでいただいて、提供したという状況にありました。屋根のほうも瓦のぐしがずれて、瓦が3枚割れました。ぐしのほうはすぐ、総務課で来てくださって直して下さったんですけども、割れた瓦はすぐに業者さんに発注をかけたんですけど、まだちょっと入らないという状況がございます。

【その他 施設等利用費の支給に係る確認を行った特定子ども・子育て支援提供施設又は事業所について】

【子育て支援課長説明・質疑対応】

○子育て支援課長

令和元年美浦村告示第95号 施設等利用費の支給に係る確認を行った特定子ども・子育て支援提供施設又は事業所についてですが、こちらは、10月からの幼児教育・保育の無償化に必要な手続きとなります。子ども・子育て支援法に基づき、各市町村において無償化に伴う給付を行う観点から、各事業所が給付の対象となっていること、また対象施設に求める基準を満たしていることを内閣府令により市町村が確認を行うことと定められております。美浦村では、資料に記載した6つの施設等より特定子ども・子育て支援提供施設確認申請書の提出があり、子育て支援課で確認を行いました。また、村が確認したことを公示することと定められておりますことから、9月20日に公示しましたのでご報告いたします。

○浅野委員

木原保育所にはないのですか。

○子育て支援課長

木原保育所につきましては、一時預かりは実施しておりませんので、大谷保育所のみ
の届け出となります。